

大和大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 大和大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに基づき、高い専門性と幅広い視野を授けるとともに、豊かな人間性を涵養し、一人ひとりの「ひと」を見つめ、学術文化の向上と社会の平和と発展に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本学の目的を達するために、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 点検及び評価については、別に定める。

3 本学は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

(情報の公開)

第3条 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公開するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行う。

(社会的・職業的自立に関する指導等)

第5条 本学は、学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。

第2章 学部、学科等及び修業年限

(学部)

第6条 本学に、次の学部を置き、学部ごとに次のとおり教育研究上の目的を定める。

・教育学部

教育学科のもとに、初等幼児教育専攻、国語教育専攻、数学教育専攻、英語教育専攻の4つの専攻を置き、初等幼児教育専攻は初等幼児教育を柱に、国語教育、数学教育、英語教育の各専攻は、それぞれの教科教育を柱に関連する領域に関する専門的知識を身につけることによって、教育保育分野に貢献する人材を育成する。

・保健医療学部

看護学、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学の各分野について、理論及び応用の研究を行うとともに、十分な知識と技能を有し、保健医療の実践を担うことができる応用能力及び豊かな人間性を備えた看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の人材を育成する。

・政治経済学部

政治経済学部のもとに、政治・政策学科、経済経営学科、グローバルビジネス学科を置き、政治・政策学科のもとに政治学専攻、政策学専攻、経済経営学科のもとに経済学専攻、経営学専攻を設け、政治、経済の各分野を広く俯瞰し、各分野における豊かな専門的知識・理論に裏打ちされた実学的・実践的視点をもった人材を育成する（2年次専攻選択制）。

・理工学部

理工学科のもとに数理科学専攻、機械工学専攻、電気電子工学専攻、建築学専攻、生物生命科学専攻を設け、幅広い視野、専門的知識、また、強い探究心、使命感を有し、持続可能な社会の実現に向けて、創造性、独創性、発想力を発揮してイノベーションを創出することができる科学技術者、研究者を育成する。

・社会学部

社会学科のもとに現代社会学コース、メディア社会学コース、社会心理学コースを設け、社会学に関する理論、知識を活かし、社会が抱える課題の解決に意欲的に取り組み、社会の発展と幸せな暮らしの創造に貢献する人材を養成する（2年次コース選択制）。

・情報学部

情報学を基軸とする情報科学、社会科学の文理融合の学びにより、多角的な視点で情報をとらえ、課題解決に意欲的に取り組み、社会の発展と豊かな暮らしの創造に貢献する人材を養成する。

（修業年限）

第7条 本学学部の修業年限は4年とする。

（入学定員）

第8条 本学の学部、学科及び課程別の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	学科	専攻・コース	入学定員	収容定員
教育学部	教育学科	初等幼児教育専攻	190名 (3年次編入 初等幼児教育 専攻5名)	770名
		国語教育専攻		
		数学教育専攻		
		英語教育専攻		
保健医療学部	看護学科		100名 (4年次編入 10名)	410名
	総合リハビリテーション学科	理学療法学専攻	40名 (4年次編入5名)	165名
		作業療法学専攻	40名 (4年次編入5名)	165名
		言語聴覚学専攻	40名	160名

政治経済学部	政治・政策学科	政治学専攻	60 名	240 名
		政策学専攻		
	経済経営学科	経済学専攻	120 名	480 名
		経営学専攻		
	グローバルビジネス学科	—	80 名	320 名
理工学部	理工学科	数理科学専攻	295 名	1,180 名
		機械工学専攻		
		電気電子工学専攻		
		建築学専攻		
		生物生命科学専攻		
社会学部	社会学科	現代社会学コース	200 名	800 名
		メディア社会学コース		
		社会心理学コース		
情報学部	情報学科	—	250 名	1,000 名

第3章 職員組織

(職員)

第9条 本学に、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他の職員を置く。

2 本学に、非常勤講師、客員教授、その他必要な職員を置くことができる。

(学長及びその他役職)

第10条 本学に、学長を置く。学長は大学を代表するとともに、大学を統括する。

2 本学に、副学長を置くことができる。副学長は学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。

3 本学に、学部長を置く。学部長は、当該学部の学務、所属職員を統括する。

4 本学に、学部長補佐を置くことができる。学部長補佐は、学部長を助け、学部長の命を受けて学部の校務をつかさどる。

5 本学に、その他必要な役職を置くことができる。

第4章 大学協議会及び教授会

(大学協議会)

第11条 本学の管理運営に関する重要事項を審議し、理事会との連絡調整を図るため、大学協議会を置く。

2 大学協議会は、学長、副学長、学部長、学部長補佐、室長、部長及び学長が必要と認めた職員によって構成する。

3 大学協議会は、学長が招集し、その議長となる。学長が議長をつとめることができない場合は、学長が指名した者がこれに代わるものとする。

4 大学協議会は、次の事項について審議し、学長が最終決定する。

- 一 大学運営、将来計画に関する事項
- 二 学則、諸規程等の制定改廃に関する事項
- 三 学部等編成、学生定員に関する事項

- 四 人事に関する事項
- 五 学生募集、入学試験に関する事項
- 六 教育課程に関する事項
- 七 学生の入学、卒業、課程の修了及び在籍に関する事項
- 八 学位授与に関する事項
- 九 教育研究に関する事項
- 十 学生の補導・賞罰に関する事項
- 十一 自己点検・評価に関する事項
- 十二 その他、重要事項

(教授会)

第 12 条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、当該学部の基幹教員をもって構成する。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - 一 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - 二 学位授与に関する事項
 - 三 前二号に規定するもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が認める事項
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 5 章 学年、学期及び休業日

(学年)

第 13 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(学期)

第 14 条 学年を分けて、次の 2 学期とする。

- 前 期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで
- 後 期 10 月 1 日から 3 月 31 日まで

- 2 前項の期日は、当該年度の学年暦によって変更することができる。

(休業日)

第 15 条 休業日は、次のとおりとする。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律 178 号）に定める休日
- 三 創立記念日（6 月 1 日）
- 四 夏期休業
- 五 冬期休業
- 六 春期休業
- 2 前項第四号から第六号は、当該年度の学年暦に定める期間とする。
- 3 学長は、必要がある場合、前項の休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第 6 章 入学

(入学の時期)

第 16 条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、特別な場合は、学期の始めに入学を許可することがある。

(入学の資格)

第 17 条 各学科第 1 学年に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- 三 外国において学校教育による 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

(入学の出願)

第 18 条 入学を志願する者は、別に定める入学検定料を納入し、指定期日までに所定の入学手続きを行うことによって本学に願い出なければならない。

(入学者の選考)

第 19 条 入学者の選考は、学力試験、その他の方法による。

- 2 選考の方法は、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

第 20 条 前条の選考に合格した者は、指定された期日までに、入学金、授業料、その他の学費に保証人連署の誓約書など所定の書類を添えて、入学手続きを完了しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者について、入学を許可する。

(編入学)

第 21 条 本学に編入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する資格を有する者でなければならない。

- 一 短期大学、高等専門学校を卒業した者
- 二 大学入学資格を有し、文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者
- 三 その他法令で定めるところにより資格があるとされている者
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位の取扱い、並びに在学すべき年数については、大学協議会の議を経て学長が決定する。

(転入学)

第 22 条 本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

- 2 転入学をすることのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
 - 一 大学を卒業した者又は退学した者
 - 二 他の大学に在学している者
- 3 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位の取扱い、並びに在学すべき年数については、大学協議会の議を経て学長が決定する。

(再入学)

- 第 23 条 正当な理由で本学を退学した者が、再入学を希望するときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。
- 2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位の取扱い、並びに在学すべき年数については、大学協議会の議を経て学長が決定する。

第 7 章 教育課程、単位及び履修方法等

(教育課程)

- 第 24 条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目、自由選択科目に分け、これを各学年次に配当して編成するものとする。

(授業科目の区分)

- 第 25 条 授業科目を分けて、共通基礎科目、専門教育科目とする。

(授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数)

- 第 26 条 授業科目の名称及び単位数並びに卒業に必要な単位数は、別に定める。

(授業の方法)

- 第 27 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技等により行うものとする。

(単位計算方法)

- 第 28 条 授業科目の単位計算方法は、次の基準によるものとする。
- 一 講義については、15 時間をもって 1 単位とする。ただし、外国語科目の講義については、30 時間をもって 1 単位とする。
 - 二 演習については、30 時間をもって 1 単位とする。
 - 三 実験、実習、体育実技等については、45 時間をもって 1 単位とする。
 - 四 教育上必要があるときは、講義については 30 時間の講義、演習については 15 時間の演習、実験、実習、体育実技については 30 時間の実験・実習・体育実技をもって 1 単位とすることができる。
 - 五 卒業論文、卒業研究等の授業科目については、単位を授与する。単位数は、学科ごとに別に定める。

(単位の認定、科目の修得及び評価)

- 第 29 条 授業科目を履修し、その試験、又は論文等の審査に合格した者には、所定の単位を与える。
- 2 前項の規定にかかわらず、平常点をもって試験に代えることを認められた科目については、この限りでない。
 - 3 試験に関する事項は、別に定める。

(成績の評価)

- 第 30 条 成績の評価は、秀・優・良・可・不可の 5 種とし、秀・優・良・可を合格、不可を不合

格とする。

(授業日数)

第 31 条 毎学年の授業日数は、定期試験の日数を含め、35 週以上とする。

(履修方法)

第 32 条 学生は、4 年以上在学し、各学科所定の授業科目を履修しなければならない。

2 履修方法については、別に定める履修規程の定めるところによる。

(メディアを利用して行う授業)

第 33 条 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した情報機器その他の通信手段によって行う。

2 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 34 条 学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学した場合に準用する。

(大学以外の教育施設における学修)

第 35 条 学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 36 条 学生が本学に入学する前に大学、短期大学、高等専門学校又は大学設置基準第 29 条第 1 項の規定による専修学校において履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 34 条第 1 項及び第 2 項並びに前条第 1 項により、本学で修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(免許資格)

第 37 条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定により所要の単位を修得した者が教育職員免許状を取得できる学部学科、教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

3 前項の学部学科専攻に在籍していない者が教育職員免許状を取得しようとする場合、当該学部学科専攻の教育課程における所要の単位を科目履修等によって修得することができる。

	学科	専攻	教育職員免許状の種類
教育学部	教育学科	初等幼児教育専攻	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状

		国語教育専攻	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 中学校教諭一種免許状（数学） 高等学校教諭一種免許状（数学） 中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語） 特別支援学校教諭一種免許状
		数学教育専攻	
		英語教育専攻	
社会学部	社会学科		中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
政治経済学部	政治・政策学科 経済経営学科 グローバルビジネス学科		中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
情報学部	情報学科		高等学校教諭一種免許状（情報）

第 38 条 本学学部にて、以下の免許資格に関する授業科目を開設する。

・保健医療学部

保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

・理工学部

第一級陸上特殊無線技士、第二級海上特殊無線技士、第一級陸上無線技術士、
第一種電気主任技術者、第一種電気通信主任技術者、一級建築士、二級建築士

・社会学部

社会調査士、司書教諭、司書、学芸員、認定心理士

2 前項の免許資格取得、受験資格取得、一部試験免除資格等の取得要件については別に定める。

第 8 章 休学、転学、留学、除籍及び退学

（休学）

第 39 条 病気その他やむを得ない事由により、引き続き 3 か月以上修学できない見込みの者は、
所定の手続により、学長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 40 条 休学の期間は 1 年を超えることができない。ただし、やむを得ない事由があるときは、許可を得て更に 1 年以内に限り、期間を延長することができる。

2 休学の期間は、通算して、4 年を超えることはできない。

3 休学の期間は、第 7 条の在学年限に算入しない。

4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、所定の手続により、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第 41 条 本学から他の大学へ転学しようとする者は、所定の手続により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(転学部、転学科)

第 42 条 本学内において、他の学部、学科への転学部、転学科を志願する者があるときは、大学協議会において審議のうえ、学長が転学部、転学科を許可することがある。

2 転学部、転学科の許可を受けた者の修業年限及び既に取得した単位の取扱は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

(留学)

第 43 条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第 7 条に定める在学期間を含めることができる。

3 留学に関する事項は、別に定める。

(退学)

第 44 条 退学しようとする者は、その事由を付して、所定の様式により学長に願い出て、許可を受けなければならない。

(除籍)

第 45 条 次の各号の一に該当する者は、大学協議会の議を経て学長が除籍する。

- 一 学生納付金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第 7 条に定める在学年限を超えた者
- 三 長期間にわたり行方不明の者
- 四 第 39 条第 2 項に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者
- 五 死亡した者

第 9 章 卒業及び学士の学位

(卒業)

第 46 条 本学に 4 年以上在学し、所定の単位を修得した者について、大学協議会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、学士の学位を授与する。

(学士の学位)

第 47 条 学士の学位については、別に定める。

第 10 章 賞罰

(表彰)

第 48 条 学生として表彰に値する行為があった者には、学長は、大学協議会の議を経て、表彰することができる。

(懲戒)

第 49 条 本学の諸規程に違背し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為をした者は、大学協議会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は次の各号の一に該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学業劣等で成業の見込みがないと認められる者

三 正当の理由なくして出席常でない者

四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 停学期間は在学年限に算入し、修業年限には算入しないものとする。ただし、停学期間が3か月未満の場合は、修業年限に算入することができる。

第 11 章 厚生補導

(学生指導)

第 50 条 本学は、学生の福利厚生並びに学生生活全般の指導の適切かつ円滑な実施を図るものとする。

2 前項に関する事項は別に定める。

(保健管理)

第 51 条 本学に保健室を置き、学生の保健管理を行う。

第 12 章 施設利用

(施設利用)

第 52 条 本学の施設は、本学の学生及び職員が使用できる。ただし、本学の運営に支障のない限りにおいて、一般市民の利用に供することができる。

第 13 章 研究生、聴講生、科目等履修生及び外国人留学生

(研究生)

第 53 条 本学において、特定の課題について研究することを志願する者があるときは、学部の教育研究に支障のない限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

(聴講生)

第 54 条 本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生は学期ごとに許可する。

(科目等履修生)

第 55 条 本学の学生以外の者で、本学において一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、教育・研究に支障がない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として、入学を許可することがある。

2 前項の科目等履修生に対し単位を与えることができる。

3 科目等履修生に対する単位の授与については、第 29 条の規定を準用する。

(外国人留学生)

第 56 条 外国人で、大学において教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として入学を許可する。

第 14 章 入学検定料及び学生納付金

(入学検定料及び学生納付金)

第 57 条 入学検定料及び学生納付金については、別に定める。

(免除等)

第 58 条 学業優秀である者若しくは経済的理由によって納付が困難な者に対しては、学生納付金の一部又は全部を免除し、徴収を猶予することがある。

2 休学期間中及び留学期間中の学生納付金については、別に定める。

(退学等の場合の学生納付金)

第 59 条 学年の中途において退学し、転学し、又は停学若しくは退学を命ぜられた者もその学年の学生納付金を納めなければならない。

(研究生、聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金)

第 60 条 研究生、聴講生及び科目等履修生の入学検定料及び学生納付金については、別に定める。

(返還)

第 61 条 納付した入学検定料及び学生納付金は、返還しない。

第 15 章 奨学金

(奨学金)

第 62 条 本学に奨学金の制度を設けることができる。

2 奨学金の支給は、品行方正で学業優秀な学生に対して行う。

第 16 章 各種講座及び講習会等

(各種講座及び講習会等)

第 63 条 学生の教育研究、また、地域社会の教育文化の向上に資するため、各種講座、講習会を開設することができる。

2 前項の講座、講習会実施にあたり、学長は、特任教授を任命することができる。

第 17 章 附属施設

第 64 条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関する事項は、別に定める。

第 18 章 改廃及び細則

(改廃)

第 65 条 本学則の改廃は、大学協議会の議を経て学長が決定する。

(補則)

第 66 条 本学則の施行に関する細則、その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (教職課程再認定申請に伴う学則の一部変更)

(保健医療学部看護学科における教職課程認定取下げに伴う学則の一部変更)

1 この学則は、2019 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 37 条 教育職員免許状について、平成 30 年度以前の入学生は従前の規定を適用する。

附 則 (理工学部設置・卒業要件・改廃等に伴う学則の一部変更)

この学則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (社会学部設置に伴う規定、教育職員免許状に関する規定の学則の一部変更)

この学則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (政治経済学部政治行政学科の名称変更に伴う規定の一部変更)

この学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則 （情報学部設置に伴う規定の一部変更）
（保健医療学部総合リハビリテーション学科・政治経済学部の収容定員変更に伴う規定の一部変更）

この学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則 （グローバルビジネス学科設置に伴う規定の一部変更）
附 則 （大学設置基準改正、大学協議会構成職員変更に伴う規定の一部変更）

この学則は、2024 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則 （政治経済学部及び情報学部における教育職員免許状に関する規定の学則の一部変更）
（保健医療学部看護学科・理工学部・情報学部の収容定員変更に伴う規定の一部変更）
（理工学部理工学科の専攻改編に伴う規定の一部変更）

この学則は、2025 年 4 月 1 日から施行する。

大和大学 履修規程

(目的)

第1条 この規程は、大和大学学則（以下「学則」という。）に規定するもののほか、授業科目の履修に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(教育課程編成)

第2条 本学の教育課程は、共通基礎科目、専門教育科目、自由選択科目に区分する。各授業科目は、「必修科目」「選択科目」に分け、これを各年次に配当して編成する。また、各学部教育課程は別表に定める。

(単位計算方法)

第3条 学則第27条に基づき、単位計算方法については、講義は15時間、演習は30時間、実験、実習、体育実技等は45時間をもって1単位とする。

2 教育上必要があるときは、講義は30時間、演習は15時間、実験、実習、体育実技等は30時間をもって1単位とすることができる。

(単位修得)

第4条 授業科目の単位を修得するためには、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 受講しようとする科目について所定の期日までに履修登録を完了すること。
- (2) (履修登録した科目の授業に出席すること。
- (3) 履修登録した科目の試験を受けて合格すること。

(履修登録)

第5条 学生は、授業科目一覧に掲げる授業科目を履修しようとする場合は、所定の期日までに、学務システムを通じて履修登録をしなければならない。

- 2 履修することのできる科目は所属する学科や専攻に定められた教育課程に記載された授業科目及び本規程第21条で定められた自由選択科目のみとする。
- 3 教育課程において所属する学年より上の学年に配当されている科目は履修することができない。
- 4 同一の曜日時限に行われる複数の授業科目は、重複して履修登録することができない。
- 5 同一の授業科目は、同時履修することはできない。
- 6 1年間に履修できる単位数の上限を次のとおり定める。単位数の上限を超えて履修を希望する場合は、担当教員に相談のうえ、学部長の許可を得なければならない。

〔1年間に履修できる単位数の上限〕

学部・学科・専攻			単位数の上限
教育学部	教育学科	初等幼児教育専攻	43
		国語教育専攻	43
		数学教育専攻	43
		英語教育専攻	43
保健医療学部	看護学科		63
	総合リハビリテーション	理学療法学専攻	50

	学科	作業療法学専攻	50
		言語聴覚学専攻	50
政治経済学部	政治・政策学科		43
	経済経営学科		43
	グローバルビジネス学科		45
理工学部	理工学科	数理科学専攻	45
		電気電子工学専攻	45
		機械工学専攻	45
		建築学専攻	45
		生物生命科学	45
社会学部	社会学科		45
情報学部	情報学科		45

- 7 学生は、履修登録期間後に履修科目の変更または取消をしようとする場合は、履修登録変更期間内に登録変更をしなければならない。履修登録変更期間後の変更・取消は原則として受け付けない。
- 8 選択科目において、履修登録者数が著しく少ない場合には、授業科目を開講しないことがある。
- 9 授業の形態や教室の設備等により、授業科目の履修者数の制限を設けることがある。履修者が制限人数を超える場合は抽選により登録する。
- 10 授業科目の目的や内容により、履修前提資格を設けて履修者を制限することがある。

(授業出席および欠席の取扱)

- 第6条 学生は前条により履修の届出を行った授業科目に出席しなければならない。また、当該履修科目における出席回数が各学期の授業回数の3分の2に達しなかった場合は、原則として単位履修ができない。
- 2 遅刻又は早退は、3回で1回の欠席とする。
 - 3 次の各号に該当する事由により授業科目を欠席する場合は、出席として取り扱う。
 - (1) 忌引きとして別に定める日数
 - (2) 学校保健安全法第19条に定める出席停止又はこれに類する措置を大学が指示した場合
 - (3) 法令の定めによる実習を学外で行う場合
 - (4) 大学が認める行事に参加した場合
 - (5) 特別な事情により大学が出席不能と判断した場合

(履修の取消)

- 第7条 他の学生に迷惑の及ぶ行為のあった場合、その他履修に支障があると判断した場合は、当該授業科目の履修を取り消すことがある。

(定期試験等)

- 第8条 学修の評価は、定期試験により行う。ただし、授業科目により、他の方法をもって試験に代えることができる。
- 2 定期試験等に必要事項は別に定める。

(受験資格)

第9条 出席時間数が授業時間数の3分の2に達しない授業科目については、当該授業科目に係る定期試験を受験することができない。

2 定期試験に代えて、論文、報告書（レポート）の提出を課す場合、出席時間数が授業時間数の3分の2に達しない授業科目については、当該授業科目に係る定期試験に代わる論文、報告書（レポート）を提出することができない。

3 実験、実技、実習その他特に出席を重視する授業科目においては、出席時間数の授業時間数に対する割合が、前2項の規定より引き上げられることがある。

(単位の認定)

第10条 学則第28条に基づき、単位修得の認定は筆記試験、レポート試験、実験・実習、課題・作品提出、受講態度等、担当教員が授業計画書（シラバス）に示した方法により総合的に行った最終評価による。

(成績評価基準の明示)

第11条 授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(成績評価)

第12条 成績評価は定期試験の他に論文、報告書（レポート）の提出、平素の修業状況等を加味することができる。

2 成績評価については、学則第29条に基づき、次の各号に掲げるとおりとする。

秀	(AA)	100点満点法による	100点から90点まで
優	(A)	100点満点法による	89点から80点まで
良	(B)	100点満点法による	79点から70点まで
可	(C)	100点満点法による	69点から60点まで
不可	(F)	100点満点法による	59点以下

3 秀、優、良及び可は、合格。不可は、不合格とする。

(総合成績評価)

第13条 前条の成績評価に対して、次に掲げるグレード・ポイント（以下「GP」という。）を設定し、履修科目のグレード・ポイントの平均（グレード・ポイント・アベレージ。以下「GPA」という。）を算出し、学業成績を総合的に判断する指標として利用する。

評価	GP
秀 (AA)	4 点
優 (A)	3 点
良 (B)	2 点
可 (C)	1 点
不可・無資格 (F)	0 点

2 GPA は以下の計算式に従って計算する。

「秀」の単位数×4＋「優」の単位数×3＋「良」の単位数×2＋「可」の単位数×1／
総履修単位数

※数値は小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの数値で算出する。

3 他の大学、短期大学等、その他文部科学省で定める学修によって認定された単位はGPAの計算において対象外とする。

(成績評価への疑義申し立て)

第14条 成績評価に関して疑義等がある場合には、成績開示の翌日から1週間以内に、科目担当教員に口頭で疑義の申し立ての上、確認を行うこと。

2 確認をしてもなお疑義等があり、成績確認を希望する場合には「成績確認願」に確認したい内容を詳細に記入し、学部長に提出すること。

(不正行為)

第15条 定期試験及びこれに準じる試験において、不正行為があったと認められた場合は、当該学生がその期（その期とは、前期、後期、前期集中、後期集中をさす。）に履修登録した全科目を「不可」とする。その場合の再試験は認めない。

(追試験)

第16条 忌引、疾病、その他やむを得ない理由により定期試験を受けることができなかった者は、当該授業科目について追試験を受けることができる。

2 前項の追試験を受けようとする者は、別に定める「追試験申請書」に疾病の場合は、医師の診断書、その他の場合は、証明書または理由書を添え、所定の期日までに学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(再試験)

第17条 定期試験で成績が合格点に達しなかった場合に行う再試験は、原則として行わない。ただし、必要に応じて科目担当教員等の判断によりこれを行うことができる。

2 再試験を許可された者は、「再試験願」に再試験料を添えて事務局へ提出しなければならない。

3 再試験で合格した場合の成績は、「可」とする。

(再履修)

第18条 不合格または無効とされた必修の授業科目は、再度履修（以下「再履修」という。）しなければならない。

2 再履修科目は、原則として、授業を再度受講のうえ、試験を受けなければならない。

3 既に単位を修得した授業科目は、再履修できない。

(進級・留年)

第19条 各学科で指定した授業科目の単位を修得しなければ、進級又は学科で指定した科目の履修ができない場合がある。

(卒業要件)

第20条 卒業に必要な単位数は、各学部学科専攻について、別表の備考に定める要件を満たし、合計124単位以上履修すること。

(他学部履修 自由選択科目の履修)

第21条 本学の学生は、他学部の開講科目の内、各学部が自由選択科目として他学部の学生に履修を認めた科目のみ、履修することができる。ただし、自由選択科目の修得単位は、学生が卒業に必要な単位数としては認めないこととする。

(既修得単位の認定)

- 第22条 入学前に大学、短期大学等、その他文部科学省で定める学修で修得した単位は、60単位を超えない範囲で認定する。また入学後に他大学、短期大学等、その他文部科学省で定める学修で修得した単位は、60単位を超えない範囲で認定する。
- 2 前項の単位の認定にあたっては、編入学、転入学等の場合を除き、入学前に修得した単位及び入学後に修得した単位を合わせて60単位を超えない範囲で認定するものとする。
- 3 認定を受けようとするものは、「既修得単位認定申請書」に「成績証明書」を添付し、審査を受けなければならない。
- 4 認定された単位の成績表示は、「認定」とする。

(資格取得のために必要な要件)

- 第23条 各学部における国家試験受験資格取得、教育職員免許状・各種免許資格の取得には、別表に定める必要単位を修得しなければならない。
- 2 各学部において受験資格取得可能または取得可能な免許資格は以下の通りとし、必要事項は別に定める。

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 教育学部 教育学科 | 小学校教諭一種免許状
幼稚園教諭一種免許状
中学校教諭一種免許状 (国語・数学・英語)
高等学校教諭一種免許状 (国語・数学・英語)
特別支援学校教諭一種免許状 |
| (2) 保健医療学部 看護学科 | 看護師国家試験受験資格
保健師国家試験受験資格
助産師国家試験受験資格 |
| (3) 保健医療学部 総合リハビリテーション学科 | |
| 理学療法学専攻 | 理学療法士国家試験受験資格 |
| 作業療法学専攻 | 作業療法士国家試験受験資格 |
| 言語聴覚学専攻 | 言語聴覚士国家試験受験資格 |
| (4) 政治経済学部 政治政策学科 | 中学校教諭一種免許状 (社会)
高等学校教諭一種免許状 (公民) |
| (5) 政治経済学部 経済経営学科 | 中学校教諭一種免許状 (社会)
高等学校教諭一種免許状 (公民) |

- (6) 政治経済学部 グローバルビジネス学科 中学校教諭一種免許状(社会)
高等学校教諭一種免許状(公民)

(7) 理工学部 理工学科

理工学部では、所定単位取得の上、卒業要件を満たすことにより、以下の免許資格または受験資格等の取得が可能である。

- | | |
|----------|---|
| 電気電子工学専攻 | 第一級陸上特殊無線技士(※免許資格取得可能)
第一級海上特殊無線技士(※免許資格取得可能)
第一級陸上無線技術士(※一部試験免除)
第一種電気主任技術者
(※一定の実務経験により、免許資格取得可能)
電気通信主任技術者(※一部試験免除) |
| 建築学専攻 | 一級建築士(※一定の実務経験により、受験資格取得可能)
二級建築士(※受験資格取得可能) |

- (8) 社会学部 社会学科
- | |
|---|
| 中学校教諭一種免許状(社会)
高等学校教諭一種免許状(地理歴史)
高等学校教諭一種免許状(公民)
社会調査士
司書教諭
司書
学芸員
認定心理士 |
|---|

- (9) 情報学部 情報学科 高等学校教諭一種免許状(情報)

(規程の改廃)

第24条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長が行う。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則(教職課程再認定に伴う第17条改定)

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2019年12月11日から施行する。

附則(理工学部設置に伴い、資格取得のために必要な要件における一部資格の追加と削除の改訂)

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附則(社会学部設置に伴い、資格取得のために必要な要件における一部資格の追加と削除の改訂)

この規程は、2021 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、2021 年 9 月 24 日から施行する。

附則

この規程は、2022 年 9 月 22 日から施行する。

附則

この規程は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、2025 年 4 月 1 日から施行する。

大和大学 学位規程

(目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条及び大和大学学則（以下「学則」という。）第47条の規定に基づき、大和大学（以下「本学」という。）において授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類及び名称)

第2条 本学において授与する学位の種類及び名称は次のとおりとする。

教育学部		学士（教育学）
保健医療学部	看護学科	学士（看護学）
	総合リハビリテーション学科	学士（保健医療学）
政治経済学部	政治・政策学科	学士（政治・政策学）
	経済経営学科	学士（経済経営学）
	グローバルビジネス学科	学士（グローバルビジネス）
理工学部	理工学科	
	数理科学専攻・生物生命科学専攻	学士（理学）
	機械工学専攻・電気電子工学専攻	学士（工学）
	・建築学専攻	
社会学部	社会学科	学士（社会学）
情報学部	情報学科	学士（情報学）

(学士の授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則第46条の規定に基づき、卒業の認定を受けた者に授与する。

(学位の授与)

第4条 学長は、本学学則第46条の規定に基づき、大学協議会の議を経て、学位を授与すべき者に所定の学位を授与し、学位記を交付するものとする。

2 学位は、学位授与原簿に登載する。

(学位の称号)

第5条 本学で学位を授与された者が、その学位の称号を用いるときは「大和大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第6条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、大学協議会の議を経て、当該学位の授与を取消し、学位記を返還させるとともに、その旨を公表することができるものとする。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附則

1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

2 令和7年3月31日現在に在学中の者及び令和7年4月1日以後において在籍者の属する年次に編入学、転入学、再入学する者について、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

科目区分			授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修科目	選択科目
共通基礎科目	教養科目	人間と文化	言葉と文学	講義	2	1前		○
			くらしと芸術	講義	2	1前		○
			心理学概論	講義	2	1前		○
			哲学概論	講義	2	1後		○
			生活文化概論	講義	2	1前		○
		人間と社会	日本国憲法	講義	2	1前	○	
			くらしと人権・福祉	講義	2	1前		○
			地理学	講義	2	1後		○
			近現代史	講義	2	1後		○
			地球環境論	講義	2	1後		○
			国際コミュニケーション論	講義	2	1後		○
			SDGs特講	講義	2	1後		○
		人間と自然	情報処理ⅠA	演習	1	1前	○	
			情報処理ⅠB	演習	1	1前	○	
			情報処理Ⅱ	演習	2	1後		○
			AI・データサイエンス	講義	2	1前	○	
			基礎数学	講義	2	1前		○
			科学史	講義	2	1後		○
			IT実践演習	演習	2	2前	○	
		外国語科目	英語Ⅰ	演習	1	1前	○	
			英語Ⅱ	演習	1	1後	○	
			英語Ⅲ	演習	1	2前	○	
			英語Ⅳ	演習	1	2後	○	
			英語演習Ⅰ	演習	1	1前		○
			英語演習Ⅱ	演習	1	1後		○
			英語演習Ⅲ	演習	1	2前		○
			英語演習Ⅳ	演習	1	2後		○
			英会話Ⅰ	演習	1	1前		○
			英会話Ⅱ	演習	1	1後		○
			ビジネス英語	演習	1	3前		○
			日本語Ⅰ	演習	2	1前		○
			日本語Ⅱ	演習	2	1後		○
			日本語Ⅲ	演習	2	2前		○
			日本語Ⅳ	演習	2	2後		○
		保健体育科目	スポーツⅠ	実験・実習	1	1前	○	
			スポーツⅡ	実験・実習	1	1後	○	
		基礎演習科目	健康科学概論	講義	2	1前		○
			基礎演習Ⅰ	演習	2	1通	○	
		キャリア・ガイダンス科目	基礎演習Ⅱ	演習	2	2通	○	
			キャリア・ガイダンスⅠ	演習	2	1通	○	
			キャリア・ガイダンスⅡ	演習	2	2通	○	
			キャリア・ガイダンスⅢ	演習	2	3通	○	
			キャリア・ガイダンスⅣ	演習	2	4通	○	
専門教育科目	専門科目	政治分野科目	政治学入門	講義	2	1前	○	
			政治学Ⅰ	講義	2	1後		○
			政治学Ⅱ	講義	2	2前		○
			日本国憲法特論	講義	2	1後		○
			国家論	講義	2	2前		○
			議会政治論	講義	2	2前		○
			政治体制論	講義	2	2後		○
			政治過程論	講義	2	2前		○
			比較政治学	講義	2	3前・4前		○
			政党政治論	講義	2	3前・4前		○
			政治思想史	講義	2	2後		○
			政治哲学	講義	2	3前・4前		○
			日本政治史	講義	2	2前		○
			欧米政治史	講義	2	3前・4前		○
			アジア政治史	講義	2	3後・4後		○
			国際政治学	講義	2	2後		○
			日本の政治と外交	講義	2	3前・4前		○
			平和安全保障論	講義	2	3前・4前		○
			国際機関論	講義	2	3後・4後		○
			NPO／NGO論	講義	2	3後・4後		○
			発展途上国論	講義	2	3後・4後		○
			マスメディア論Ⅰ	講義	2	2後		○
			マスメディア論Ⅱ	講義	2	3前		○
			政治学実践演習Ⅰ	演習	2	2後		○
			政治学実践演習Ⅱ	演習	2	3前		○

科目区分			授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修科目	選択科目
専門教育科目	専門科目	政策分野科目	政策学概論	講義	2	1前	○	
			行政学	講義	2	1後		○
			地方自治論	講義	2	2前		○
			公共政策学Ⅰ	講義	2	2前		○
			公共政策学Ⅱ	講義	2	2後		○
			政策評価論	講義	2	3前・4前		○
			公務員論	講義	2	3後・4後		○
			都市・地域政策	講義	2	2前		○
			自治体経営論	講義	2	3前・4前		○
			地方財政論	講義	2	3後・4後		○
			社会保障論	講義	2	2後		○
			環境政策論	講義	2	3後・4後		○
			経済政策論	講義	2	3前・4前		○
			金融政策論	講義	2	3前・4前		○
			福祉行政と人権	講義	2	2前		○
			社会政策	講義	2	3後・4後		○
			行政法	講義	2	2前		○
			地方自治法	講義	2	2後		○
			労働法	講義	2	3後・4後		○
			行政学特論	講義	2	2後		○
			公共政策学実践演習Ⅰ	演習	2	2後		○
			公共政策学実践演習Ⅱ	演習	2	3前		○
		関連分野科目	法学概論	講義	2	1前	○	
			社会学概論	講義	2	1後		○
			国際関係論	講義	2	2前		○
			経済学基礎	講義	2	1前	○	
			ミクロ経済学	講義	2	1後		○
			マクロ経済学	講義	2	1後		○
			基礎統計学	講義	2	2前		○
			ゲーム理論	講義	2	2前		○
			経済分析Ⅰ	講義	2	2後		○
			経済統計学	講義	2	2後		○
			経済史	講義	2	2前		○
			産業組織論	講義	2	2後		○
	経済地理学		講義	2	2前		○	
	国際経済学		講義	2	2後		○	
	財政学		講義	2	2前		○	
	金融論		講義	2	2後		○	
	経済学演習		演習	2	1後		○	
	統計学演習		演習	2	2後		○	
	経営学入門		講義	2	1前	○		
	経営戦略論		講義	2	2前		○	
	経営組織論		講義	2	2後		○	
	経営管理論		講義	2	2後		○	
	経営情報論		講義	2	2後		○	
	流通経済論		講義	2	2前		○	
	企業統治論		講義	2	2後		○	
	マーケティング論		講義	2	2前		○	
	中小企業論		講義	2	2前		○	
	事業創造承継論		講義	2	2後		○	
	簿記Ⅰ		講義	2	1前		○	
	簿記Ⅱ		講義	2	1後		○	
	会計学基礎		講義	2	2前		○	
	原価計算論		講義	2	2前		○	
	財務会計論		講義	2	2後		○	
	民法		講義	2	2前		○	
	税法		講義	2	2後		○	
	会社法		講義	2	2前		○	
	経済法		講義	2	2後		○	
	国際法		講義	2	2後		○	
	産業社会学		講義	2	2前		○	
	社会心理学		講義	2	2前		○	
	社会調査論		講義	2	2後		○	
	現代情報法		講義	2	2前		○	
	情報と法の倫理／情報セキュリティ		講義	2	2後		○	
	知的財産権		講義	2	2後		○	
	実践演習科目		キャリア研究Ⅰ	演習	2	1通	○	
			キャリア研究Ⅱ	演習	2	2通	○	
			キャリア・ボランティア実践	演習	2	1通		○
	卒業論文		卒業論文Ⅰ	演習	4	3通	○	
			卒業論文Ⅱ	演習	4	4通	○	

科目区分	授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修科目	選択科目
自由選択科目	日本史概論	講義	2	2後		○
	外国史概論	講義	2	2後		○
	倫理学入門	講義	2	1・2後		○
	宗教と社会	講義	2	1・2前		○
	中等教科教育法(社会)Ⅰ	講義	2	2前		○
	中等教科教育法(社会)Ⅱ	講義	2	2前		○
	中等教科教育法(公民)Ⅰ	講義	2	2後		○
	中等教科教育法(公民)Ⅱ	講義	2	2後		○
	教育基礎論	講義	2	2前		○
	教師論	講義	2	2前		○
	教育制度論	講義	2	2後		○
	教育心理学	講義	2	3前		○
	特別支援教育	講義	2	2後		○
	教育課程論	講義	1	4前		○
	道徳理論と指導法	講義	2	4前		○
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義	2	3前		○
	教育の方法技術	講義	2	3後		○
	生徒・進路指導論	講義	2	4前		○
	教育相談	講義	2	2後		○
	中等教育実習事前事後指導	講義	1	4前		○
	中等教育実習Ⅰ	実験・実習	2	4後		○
	中等教育実習Ⅱ	実験・実習	2	4後		○
	教職実践演習(中・高)	演習	2	4後		○

科目区分			授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修科目	選択科目
共通基礎科目	教養科目	人間と文化	言葉と文学	講義	2	1前		○
			くらしと芸術	講義	2	1前		○
			心理学概論	講義	2	1前		○
			哲学概論	講義	2	1後		○
			生活文化概論	講義	2	1前		○
		人間と社会	日本国憲法	講義	2	1前	○	
			くらしと人権・福祉	講義	2	1前		○
			地理学	講義	2	1後		○
			近現代史	講義	2	1後		○
			地球環境論	講義	2	1後		○
			国際コミュニケーション論	講義	2	1後		○
			SDGs特講	講義	2	1後		○
		人間と自然	情報処理ⅠA	演習	1	1前	○	
			情報処理ⅠB	演習	1	1前	○	
			情報処理Ⅱ	演習	2	1後		○
			AI・データサイエンス	講義	2	1後	○	
			基礎数学	講義	2	1前		○
			科学史	講義	2	1後		○
			IT実践演習	演習	2	2前	○	
		外国語科目	英語Ⅰ	演習	1	1前	○	
			英語Ⅱ	演習	1	1後	○	
			英語Ⅲ	演習	1	2前	○	
			英語Ⅳ	演習	1	2後	○	
			英語演習Ⅰ	演習	1	1前		○
			英語演習Ⅱ	演習	1	1後		○
			英語演習Ⅲ	演習	1	2前		○
			英語演習Ⅳ	演習	1	2後		○
			英会話Ⅰ	演習	1	1前		○
			英会話Ⅱ	演習	1	1後		○
			ビジネス英語	演習	1	3前		○
			日本語Ⅰ	演習	2	1前		○
			日本語Ⅱ	演習	2	1後		○
			日本語Ⅲ	演習	2	2前		○
			日本語Ⅳ	演習	2	2後		○
		保健体育科目	スポーツⅠ	実験・実習	1	1前	○	
			スポーツⅡ	実験・実習	1	1後	○	
		基礎演習科目	健康科学概論	講義	2	1前		○
			基礎演習Ⅰ	演習	2	1通	○	
		キャリア・ガイダンス科目	基礎演習Ⅱ	演習	2	2通	○	
			キャリア・ガイダンスⅠ	演習	2	1通	○	
			キャリア・ガイダンスⅡ	演習	2	2通	○	
			キャリア・ガイダンスⅢ	演習	2	3通	○	
			キャリア・ガイダンスⅣ	演習	2	4通	○	
専門教育科目	専門科目	経済分野科目	経済学基礎	講義	2	1前	○	
			マクロ経済学	講義	2	1後		○
			ミクロ経済学	講義	2	1後		○
			経済学演習	演習	2	1後		○
			基礎統計学	講義	2	2前		○
			統計学演習	演習	2	2後		○
			ゲーム理論	講義	2	2前		○
			経済統計学	講義	2	2後		○
			経済史	講義	2	2前		○
			経済分析Ⅰ	講義	2	2後		○
			経済分析Ⅱ	講義	2	3前・4前		○
			財政学	講義	2	2前		○
			産業組織論	講義	2	2後		○
			国際経済学	講義	2	2後		○
			経済地理学	講義	2	2前		○
			計量経済学	講義	2	3前・4前		○
			公共経済学	講義	2	3前・4前		○
			アジア経済論	講義	2	3前・4前		○
			欧米経済論	講義	2	3後・4後		○
			国際貿易・流通論	講義	2	3前・4前		○
			労働経済学	講義	2	3前・4前		○
			環境経済学	講義	2	3前・4前		○
			農業経済学	講義	2	3前・4前		○
			経済政策論	講義	2	3前・4前		○
			金融論	講義	2	2後		○
			金融政策論	講義	2	3前・4前		○
			ファイナンス	講義	2	3前・4前		○
			国際金融論	講義	2	3後・4後		○
			証券市場論	講義	2	3後・4後		○
			銀行論	講義	2	3後・4後		○

科目区分		授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修科目	選択科目
専門教育科目	経営分野科目	経営学入門	講義	2	1前	○	
		マーケティング論	講義	2	2前		○
		経営戦略論	講義	2	2前		○
		経営分析論	講義	2	3後・4後		○
		経営情報論	講義	2	2後		○
		経営組織論	講義	2	2後		○
		経営管理論	講義	2	2後		○
		企業統治論	講義	2	2後		○
		中小企業論	講義	2	2前		○
		流通経済論	講義	2	2前		○
		市場調査論	講義	2	3前・4前		○
		商品企画論	講義	2	3後・4後		○
		生産管理論	講義	2	3後・4後		○
		人的資源管理論	講義	2	3後・4後		○
		事業創造・承継論	講義	2	2後		○
		リスクマネジメント論	講義	2	3後・4後		○
		観光産業論	講義	2	3前・4前		○
		地域産業論	講義	2	3前・4前		○
		簿記Ⅰ	講義	2	1前		○
		簿記Ⅱ	講義	2	1後		○
		会計学基礎	講義	2	2前		○
		原価計算論	講義	2	2前		○
		財務会計論	講義	2	2後		○
		管理会計論	講義	2	3前・4前		○
		会計監査論	講義	2	3後・4後		○
		税務会計論	講義	2	3後・4後		○
		ビジネス倫理	講義	2	3前・4前		○
		事業創造実践演習Ⅰ	演習	2	2後		○
		事業創造実践演習Ⅱ	演習	2	3前		○
	関連分野科目	法学概論	講義	2	1前	○	
		民法	講義	2	2前		○
		税法	講義	2	2後		○
		会社法	講義	2	2前		○
		行政法	講義	2	2前		○
		地方自治法	講義	2	2後		○
		経済法	講義	2	2後		○
		国際法	講義	2	2後		○
		現代情報法	講義	2	2前		○
		情報と法の倫理／情報セキュリティ	講義	2	2後		○
		知的財産権	講義	2	2後		○
		社会学概論	講義	2	1後		○
		国際関係論	講義	2	2前		○
		政治学入門	講義	2	1前	○	
		政治学Ⅰ	講義	2	1後		○
		政治学Ⅱ	講義	2	2前		○
		日本政治史	講義	2	2前		○
		日本国憲法特論	講義	2	1後		○
		国家論	講義	2	2前		○
		議会政治論	講義	2	2前		○
		政治体制論	講義	2	2後		○
		政治過程論	講義	2	2前		○
		政治思想史	講義	2	2後		○
		国際政治学	講義	2	2後		○
		マスメディア論Ⅰ	講義	2	2後		○
		政策学概論	講義	2	1前	○	
		行政学	講義	2	1後		○
		地方自治論	講義	2	2前		○
		公共政策学Ⅰ	講義	2	2前		○
		公共政策学Ⅱ	講義	2	2後		○
		都市・地域政策	講義	2	2前		○
		行政学特論	講義	2	2後		○
		福祉行政と人権	講義	2	2前		○
		社会保障論	講義	2	2後		○
		産業社会学	講義	2	2前		○
		社会心理学	講義	2	2前		○
		社会調査論	講義	2	2後		○
	実践演習科目	キャリア研究Ⅰ	演習	2	1通	○	
		キャリア研究Ⅱ	演習	2	2通	○	
		キャリア・ボランティア実践	演習	2	1通		○
	卒業論文	卒業論文Ⅰ	演習	4	3通	○	
		卒業論文Ⅱ	演習	4	4通	○	

科目区分	授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修科目	選択科目
自由選択科目	日本史概論	講義	2	2後		○
	外国史概論	講義	2	2後		○
	倫理学入門	講義	2	1・2後		○
	宗教と社会	講義	2	1・2前		○
	中等教科教育法(社会)Ⅰ	講義	2	2前		○
	中等教科教育法(社会)Ⅱ	講義	2	2前		○
	中等教科教育法(公民)Ⅰ	講義	2	2後		○
	中等教科教育法(公民)Ⅱ	講義	2	2後		○
	教育基礎論	講義	2	2前		○
	教師論	講義	2	2前		○
	教育制度論	講義	2	2後		○
	教育心理学	講義	2	3前		○
	特別支援教育	講義	2	2後		○
	教育課程論	講義	1	4前		○
	道徳理論と指導法	講義	2	4前		○
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義	2	3前		○
	教育の方法技術	講義	2	3後		○
	生徒・進路指導論	講義	2	4前		○
	教育相談	講義	2	2後		○
	中等教育実習事前事後指導	講義	1	4前		○
	中等教育実習Ⅰ	実験・実習	2	4後		○
	中等教育実習Ⅱ	実験・実習	2	4後		○
	教職実践演習(中・高)	演習	2	4後		○

科目区分			授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修科目	選択科目
共通基礎科目	教養科目	人間と文化	言葉と文学	講義	2	1234前		○
			くらしと芸術	講義	2	1234前		○
			心理学概論	講義	2	1234前		○
			哲学概論	講義	2	1234後		○
			生活文化概論	講義	2	1234前		○
		人間と社会	日本国憲法	講義	2	1234前		○
			くらしと人権・福祉	講義	2	1234後		○
			地理学	講義	2	1234後		○
			近現代史	講義	2	1234後		○
			地球環境論	講義	2	1234後		○
		人間と自然	情報処理基礎	講義	2	1前		○
			科学史	講義	2	1234後		○
			基礎数学	講義	2	1前	○	
			AI・データサイエンス入門	講義	2	1前	○	
		外国語科目	Basic English I	演習	2	1前	○	
			Basic English II	演習	2	1後	○	
			Practical English I	演習	2	2前	○	
			Practical English II	演習	2	2後	○	
			TOEIC演習 I	演習	2	1前		○
			TOEIC演習 II	演習	2	1後		○
			TOEIC演習 III	演習	2	2前		○
			TOEIC演習 IV	演習	2	2後		○
			英会話 I	演習	1	1234前		○
			英会話 II	演習	1	1234後		○
			日本語 I	演習	2	1前		○
			日本語 II	演習	2	1後		○
			日本語 III	演習	2	2前		○
			日本語 IV	演習	2	2後		○
		保健体育科目	スポーツ I	実習	1	1前	○	
			スポーツ II	実習	1	1後		○
		キャリア・ガイダンス科目	キャリア・ガイダンス I	演習	2	1通	○	
			キャリア・ガイダンス II	演習	2	2通	○	
			キャリア・ガイダンス III	演習	2	3通	○	
			キャリア・ガイダンス IV	演習	2	4通	○	
専門教育科目	専門科目	学部共通科	経済学基礎	講義	2	1前	○	
			経営学入門	講義	2	1前	○	
			法学概論	講義	2	1前	○	
			政治学入門	講義	2	1前	○	
			政策学概論	講義	2	1前	○	
		ビジネス基礎科目	企業と社会的価値創造	講義	2	1前	○	
			マネージメント基礎	講義	2	1後	○	
			マーケティング基礎	講義	2	1前	○	
			ファイナンス基礎	講義	2	1後	○	
			ビジネス法務基礎	講義	2	1後	○	
			クリティカル・シンキング	講義	2	12後		○
			ミクロ経済学	講義	2	23前		○
			マクロ経済学	講義	2	23後		○
		スピ 情報 科 目 ネ	ビジネス情報のための数学	講義	2	1後	○	
			ビジネス情報のための数学演習	演習	1	2前		○
			ビジネス情報のための統計学	講義	2	1前	○	

科目区分			授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修科目	選択科目
専門教育科目	専門科目	ビジネス情報	プログラミングⅠ	演習	1	1後		○
			プログラミングⅡ	演習	1	2前		○
			データサイエンスⅠ	講義	2	2前		○
			データサイエンスⅡ	講義	2	2後		○
			ITビジネス	講義	2	23後		○
			ITソリューションズ	講義	2	23後		○
		国際ビジネス科目	ビジネスと文化	講義	2	1後	○	
			異文化コミュニケーション論	講義	2	2前	○	
			国際経営学	講義	2	23後		○
			国際金融論	講義	2	23後		○
			欧米経済論	講義	2	23後		○
			アジア経済論	講義	2	23前		○
			NPO/NGO論	講義	2	23前		○
			ビジネス国際法務	講義	2	23前		○
			地球的規模課題とビジネス(SDG's)	講義	2	23前		○
			Business English I	演習	1	3前		○
			Business English II	演習	1	3後		○
		ビジネススキル科目	経営戦略論	講義	2	2前	○	
			リーダーシップ開発	講義	2	23前		○
			人材マネジメント	講義	2	23後		○
			オペレーション戦略	講義	2	23後		○
			ビジネスプランニング	講義	2	23後		○
			アントレプレナーシップ	講義	2	23後		○
			マーケティング論	講義	2	23前		○
			消費者行動論	講義	2	23前		○
			イノベーション論	講義	2	23後		○
			ファイナンス論	講義	2	23前		○
			簿記Ⅰ	講義	2	1後		○
			簿記Ⅱ	講義	2	23前		○
			財務会計論	講義	2	23前		○
			管理会計論	講義	2	23後		○
			金融論	講義	2	23後		○
			デザイン思考	講義	2	23前		○
			課題解決プロセス	講義	2	23前		○
			ビジネスプレゼンテーション	講義	2	123前		○
		実践演習科目	キャリア研究Ⅰ	講義	2	1通	○	
			キャリア研究Ⅱ	講義	2	2通	○	
			キャリア・ボランティア実践Ⅰ	講義	2	123通		○
			キャリア・ボランティア実践Ⅱ	講義	2	123通		○
			インターンシップ	実習	2	123通		○
			海外研修	実習	2	1234通		○
		プロジェクトゼミ	プロジェクトゼミⅠ	講義	2	1通	○	
			プロジェクトゼミⅡ	講義	2	2通	○	
		卒業研究	卒業研究Ⅰ	講義	4	3通	○	
			卒業研究Ⅱ	講義	4	4通	○	

科目区分	授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修科目	選択科目
自由選択科目	日本史概論	講義	2	2後		○
	外国史概論	講義	2	2後		○
	政治学Ⅰ	講義	2	1後		○
	政治学Ⅱ	講義	2	2前		○
	社会学概論	講義	2	1前		○
	倫理学入門	講義	2	1・2後		○
	宗教と社会	講義	2	1・2前		○
	中等教科教育法(社会)Ⅰ	講義	2	2前		○
	中等教科教育法(社会)Ⅱ	講義	2	2前		○
	中等教科教育法(公民)Ⅰ	講義	2	2後		○
	中等教科教育法(公民)Ⅱ	講義	2	2後		○
	教育基礎論	講義	2	2前		○
	教師論	講義	2	2前		○
	教育制度論	講義	2	2後		○
	教育心理学	講義	2	3前		○
	特別支援教育	講義	2	2後		○
	教育課程論	講義	1	4前		○
	道徳理論と指導法	講義	2	4前		○
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義	2	3前		○
	教育の方法技術	講義	2	3後		○
	生徒・進路指導論	講義	2	4前		○
	教育相談	講義	2	2後		○
	中等教育実習事前事後指導	講義	1	4前		○
	中等教育実習Ⅰ	実験・実習	2	4後		○
	中等教育実習Ⅱ	実験・実習	2	4後		○
	教職実践演習(中・高)	演習	2	4後		○

教育課程表 情報学部情報学科

科目区分		授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修	選択
共通基礎科目	視野形成科目	哲学入門	講義	2	1後		○
		心理学入門	講義	2	1後		○
		倫理学入門	講義	2	1前		○
		日本国憲法	講義	2	1後		○
		人間関係論	講義	2	1後		○
		数学入門	講義	2	1前		○
		統計学入門	講義	2	1前		○
		AI・データサイエンス入門	講義	2	1前		○
	外国語科	英語Ⅰ	演習	1	1前	○	
		英語Ⅱ	演習	1	1後	○	
		英語Ⅲ	演習	1	2前	○	
		英語Ⅳ	演習	1	2後	○	
	保健体育科目	スポーツ	実験・実習	2	1通		○
	デキ 科ザ 目イ リン ア	キャリアデザインⅠ	演習	2	1通	○	
		キャリアデザインⅡ	演習	2	2通	○	
		キャリアデザインⅢ	演習	2	3通	○	
		キャリアデザインⅣ	演習	2	4通	○	
専門教育科目	基盤科目	基礎数学Ⅰ	講義	2	1前	○	
		基礎数学Ⅱ	講義	2	1後		○
		情報数学	講義	2	1後	○	
		微分積分	講義	2	1後	○	
		線形代数	講義	2	1後	○	
		確率統計	講義	2	1後	○	
		情報学概論	講義	2	1前	○	
		データサイエンス基礎	講義	2	1前	○	
		データエンジニアリング基礎	講義	2	2前	○	
		コンピュータシステム基礎	講義	2	2前	○	
		AI基礎	講義	2	2前	○	
		情報科学	講義	2	2前	○	
		AI社会の情報倫理と法	講義	2	2前	○	
		データ構造とアルゴリズム	講義	2	2後	○	
		データベース工学	講義	2	2後	○	
	情報・データサイエンス分野科目	データ分析基礎	演習	1	2後	○	
		データ分析演習	演習	1	3前		○
		プログラミングⅠ	演習	1	2後	○	
		プログラミングⅡ	演習	1	3前		○
		情報システム	講義	2	2・3前		○
		データマイニング	講義	2	2・3後		○
		数理モデリング	講義	2	2・3後		○
		オペレーティングシステム	講義	2	2・3前		○
		最適化理論	講義	2	2・3前		○
		グラフ理論	講義	2	2・3前		○
		多変量解析	講義	2	2・3後		○
		画像解析	講義	2	2・3後		○
		信号処理	講義	2	2・3後		○
		意思決定論	講義	2	2・3後		○
		ソフトウェア工学	演習	1	2・3後		○
		コンピュータネットワーク	講義	2	2・3前		○
		コンピュータアーキテクチャ	講義	2	2・3前		○
		コンピュータグラフィックス	講義	2	2・3後		○
		マルチメディア論	講義	2	2・3後		○
		ヒューマンインターフェイス	講義	2	2・3前		○
		AI技術と社会	講義	2	2・3前	○	
		機械学習・深層学習	講義	2	2・3後	○	
		情報セキュリティ	講義	2	2・3後	○	

教育課程表 情報学部情報学科

科目区分			授業科目の名称	授業形態	単位数	配当年次	必修	選択
専門教育科目	専門科目	経済・経営分野科目	経済学概論	講義	2	2前	○	
			経営学概論	講義	2	2前	○	
			ミクロ経済学	講義	2	2・3後		○
			マクロ経済学	講義	2	2・3後		○
			計量経済学	講義	2	2・3後		○
			経営情報論	講義	2	2・3前		○
			マーケティング論	講義	2	2・3後		○
			ビジネスイノベーション論	講義	2	2・3後		○
			金融論	講義	2	2・3後		○
			社会学概論	講義	2	2前	○	
			情報社会論	講義	2	2・3前	○	
			情報政策論	講義	2	2・3前	○	
			社会調査法	演習	1	2・3後		○
			認知科学	講義	2	2・3後		○
			情報行動論	講義	2	2・3前		○
			情報文化論	講義	2	2・3前		○
			情報メディア論	講義	2	2・3前		○
	基礎・専門演習科目	基礎演習	演習	2	1通	○		
		専門演習Ⅰ	演習	2	2通	○		
		専門演習Ⅱ	演習	2	3通	○		
	卒業研究		卒業研究	演習	4	4通	○	
	自由選択科目		スポーツⅡ	実験・実習	2	1後		○
			中等教科教育法（情報）Ⅰ	講義	2	2前		○
			中等教科教育法（情報）Ⅱ	講義	2	2前		○
			教育基礎論	講義	2	2前		○
			教師論	講義	2	2前		○
			教育制度論	講義	2	2後		○
教育心理学			講義	2	3前		○	
特別支援教育			講義	1	2後		○	
教育課程論			講義	2	4前		○	
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法			講義	2	3前		○	
教育の方法技術			講義	2	3後		○	
生徒・進路指導論			講義	2	4前		○	
教育相談			講義	2	2後		○	
中等教育実習事前事後指導			講義	1	4前		○	
中等教育実習Ⅰ			講義	2	4後		○	
中等教育実習Ⅱ			実験・実習	2	4後		○	
教職実践演習（中・高）			実験・実習	2	4後		○	